

平成 27 年度 国立大学法人熊本大学 年度計画

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

1)

※枠内に、中期計画を記載（以下同じ。）

① 創造的知性と実践力を兼ね備えた学士力を身に付けさせるため、学習成果に基づく体系的な学士課程教育プログラムを平成 23 年度までに構築し、実施する。

- 教育課程の体系性を明示する科目ナンバリングを各部局において導入する。また、地（知）の拠点整備事業及びスーパーグローバル大学創成支援事業の実施に対応し、学士課程教育における教養教育科目と履修方法の見直しを開始する。

② 社会的要請の強い分野において、新たに秋季入学の教育プログラムを導入する。

- 平成 26 年度に締結した山東大学との編入学協定に基づき、同大学から秋季編入学生を 10 月に受け入れる。また、教育プログラムをさらに充実させるため、日本語能力向上のための夏季集中講義の開催や日本語 e ラーニングを充実する。その他の国際交流協定を締結している大学との秋季編入学制度の構築に向けて、交渉を継続する。

2)

① 高度で幅広い専門知識・技能及び課題解決能力を身に付けた高度専門職業人を養成するため、明確な人材養成目的に沿って、体系的な教育課程を備えた国際的通用性の高い教育プログラムを整備する。

- 各研究科等の人材育成像及び学位授与方針に基づいた教育プログラムを実施し、検証する。

② 海外の交流協定校等との連携、国費外国人留学生制度の活用等により、国際的な大学院教育プログラムを充実する。

- スーパーグローバル大学創成支援事業の取組みの一環として、グローバルに活躍出来る人材育成、世界から意欲的な留学生を受け入れる国際通用性の高い教育プログラムを構築するため、各研究科等において海外の交流協定校とのダブル・ディグリーや単位互換等の開発について検討し、留学生の受入れ及び学生の海外留学を増加させる。

3)

① 社会文化科学研究科：人間・社会科学、文化学及び教授システム学の分野において、高度な専門知識及び創造的課題解決能力を身に付けた研究者及び高度専門職業人を養成するため、コースワーク及び研究指導を充実する。

- ミッションの再定義を踏まえた学生のニーズに応えるため、新たなコースワーク及び研究指導体制を構築する。

② 自然科学研究科：理学、工学及びその融合分野（複合新領域科学等）において、幅広い分野にわたる創造性豊かな実践的応用能力及び総合的・国際的視野を持つ研究能力を身に付けた研究者及び高度専門職業人を養成するため、コースワーク及び研究指導を充実する。

- 幅広い分野にわたる創造性豊かな実践的応用能力及び総合的・国際的視野を持つ研究能力を培うために、総合科学技術共同教育センターにおける国内及び国際共同教育を中心として、三菱重工業（株）等の企業、千葉工業大学等の国内大学や研究機関及びブレーズパスカル大学（フランス）等の海外大学の研究者との協働による異分野融合科目や高度教養教育を実施する。

③ 医学教育部：医学及び生命科学の分野において、高度な知識と研究能力、生命と医療に関する倫理観及び先進的医療を構築・実践できる洞察力と技量を身に付けた研究者及び高度専門職業人を養成するため、コースワーク及び研究指導を充実する。

特に、「国際先端医学研究機構」における完全英語公用語化やオープンラボでの国際共同研究活動に大学院生を参画させ、本機構の研究への取組みを大学院教育へ波及させるなど、国際通用性の高い教育を推進する。

- 国際化を推進するために、国際先端医学研究機構において、外国人大学院留学生の参画による国際性の高い教育を検討・実施すると共に、博士課程教育リーディングプログラム「グローバルな健康生命科学パイオニア養成プログラム HIGO」において、特にアジア諸国との連携を深め、大学院学生の海外におけるインターンシップを実施する。また、大学院教育を充実するため、実質化された分野・領域の横断的かつ、英語による教育を実施する。さらに、医学科学生ならびに卒後初期臨床研修中の医師の大学院教育履修（柴三郎プログラム）を実施する。

④ 薬学教育部：創薬・生命科学・環境科学分野において、薬学に関する高度な知識と研究能力、生命と環境に関する倫理観及び先進的創薬を実践できる洞察力と技量を身に付けた研究者及び高度専門職業人を養成するため、コースワーク及び研究指導を充実する。

- 大学院博士後期課程「創薬・生命薬科学専攻」のコースワーク・リサーチワークの検証、及び大学院博士課程「医療薬学専攻」の4年生のカリキュラム等を充実させる。また、研究大学強化促進事業等に基づき、アカデミア創薬を目指した教育体制を構築する。博士課程教育リーディングプログラム「グローバルな健康生命科学パイオニア養成プログラム HIGO」の教育内容を更に充実させる。

⑤ 保健学教育部：保健学分野において、看護学、放射線技術科学及び検査技術科学に関する高度な知識と研究能力、生命と医療に関する倫理観及び先進的保健を実践できる洞察力と技量を身に付けた研究者及び高度専門職業人を養成するため、コースワーク及び研究指導を充実する。

- 保健学分野における総合的な視点に立った研究者及び高度専門職業人を養成するため、平成28年1月までに保健共通科目及び専門科目の内容を改善し、教育プログラムを充実させる。

4)

① 法理論と実務を架橋する法曹養成の教育目標に基づき、社会における基礎的かつ普遍的なニーズ及び地域の法的ニーズに的確に対応できる能力を身に付けさせるため、段階的・系統的な教育を実施する。

- 学生の効率的な履修を確保するため、再構築された段階的・系統的な教育の実施について、単位修得状況、履修状況を踏まえ、学生への教育指導、履修指導方法を検証する。

② 地域社会、とりわけ熊本県を中心とした九州圏内の司法ニーズにこたえることのできる法曹を養成することにより、九州圏内地域に定着し、地域のために活動する質の高い法曹の量的増加を目指す。

- 九州圏内に定着し、地域で活躍する法曹を養成するため、九州圏内における司法ニーズにこたえうる法曹教育を行い、地域法曹を増加させる。

5)

① 学部等の募集単位ごとに、課程の目的により良く適合するようにアドミッションポリシーを一層明確化する。

- 学部アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー及びディプロマポリシーの3ポリシーを周知し、入学者アンケートの分析結果、高校の進路指導室等の意見を基に、求める人材像の内容を具体化し周知する。大学院については、策定された3ポリシーを募集要項等において周知し、入学者の理解度を調査するため、アンケートを実施する。

② アドミッションポリシーに沿った優秀な学生を確保するため、入試の在り方を点検して必要な改善を行うとともに、広報を強化する。

- 新高等学校学習指導要領の導入に伴い、関係する入学者選抜方法の改訂を行う。さらに、全学的に多様な入試方法を検討する。また、年度前半に人口動態や高校の進学実績等の分析を基に、高大接続事業や進学説明・相談会において入試広報を積極的に行う。

③ 課程の目的に則した学位授与の方針を具体的に定め、明確な評価基準に基づき学習成果を的確に把握・検証することによって、学士課程及び大学院の教育プログラムの改善を継続的に行う。

- 学士課程及び大学院課程の教育プログラムの継続的な改善に資するため、学習成果を「学習成果可視化支援システム」に蓄積し、その蓄積したデータの結果等を用い、教育プログラムを継続的に改善する。

6)

① 本学が構築した高度な高度情報化キャンパス環境を活用したeラーニングを含め、多様な授業形態・方法の普及を促進する。

- 学士課程（教養教育・専門教育）及び大学院課程において、eラーニングシステムとシラバスシステムの連携を強化し、また、eラーニングを含め、多様な授業形態・方法としてのアクティブラーニングを促進する。

② 授業方法等の改善を推進するため、学生による授業改善のためのアンケートの方法を見直すとともに、アンケート結果を踏まえた教員のFD活動を充実する。

- 「授業改善のためのアンケート」の結果について教員間で情報を共有し、授業参観を実施するとともに、FD活動を活性化させる。

③ 厳格で一貫した成績評価の徹底を図るため、シラバスにおける授業目標及びそれに基づく評価方法・基準の一層の明確化を推進する。

- 新シラバスにおいて授業の目的、評価方法・基準等が明確に記載されているか検証する。

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

1)

① 学習成果に基づく体系的な教育を実施するため、学部が主体的に責任を持つ新たな教養教育の構築を含め、効果的・効率的な学士課程教育の全学的実施体制を平成23年度までに整備する。

- 教育の国際化及び教育の情報化をさらに促進するため、共通教育に責任を持つ全学的な体制を構築し、強化する。

② 学士課程教育プログラムを実施するために必要な教職員を効果的・効率的に配置する。

- 学士課程教育プログラムの国際化を強化する一環として、全学的な教育プログラムを提供できる教員を配置する。

2)

① 国際的に通用する大学院教育実施体制を強化するため、教育プログラムの成果を検証し、その結果を基に改善する質保証システムを充実する。

- 前年度に実施したFD活動や教育プログラムの改善に係るPDCAサイクルの調査結果に基づき、eポートフォリオ等のデータを利活用して、カリキュラム改革やFD活動に関する質保証システムを整備する。

② 社会的・学術的要請にこたえて、国内外の大学や研究機関、産業界や行政との連携等を推進する。

- グローバル人材育成のため、及び地域コミュニティの中核的存在としての機能強化を図るため、各研究科等において、国内外の大学や研究機関等へのインターンシップ、フィールドワーク、及び学外者による授業等を実施する。

③ 社会文化科学研究科：教育組織を見直すとともに、柔軟で効果的な教育実施体制を構築する。

- ミッションの再定義を踏まえた柔軟で効果的な大学院教育実施体制を充実するとともに、教育組織の見直しを行う。

④ 自然科学研究科：社会的要請を踏まえて教育組織を見直すとともに、柔軟で効果的な教育実施体制を構築する。

- 国際的に通用する質の高い教育を実施するため、これまで連携をとっている（株）NTT データ等の企業、宇宙航空研究開発機構等の国内研究機関や大学及びソウル大学校（韓国）等の海外大学に加え、三菱重工業（株）、千葉工業大学、ブレーズパスカル大学（フランス）等と新規に連携をとることで、多様な共同教育プログラムを提供するための実施体制を拡充する。また、ダブル・ディグリー協定締結校数の増加及び学生の受入れ・派遣を推進する。

⑤ 法曹養成研究科：多様な授業科目を提供するとともに、少人数教育の特色を生かし、他大学の法科大学院との連携・協力体制を強化する。

- 多様な授業科目を提供するため、九州・沖縄4法科大学院教育連携・協力体制を強化し、連携方法の見直しや連携科目を充実させる。

3)

① eラーニングやICT活用教育を含む教育・学習に対する全学的な支援・推進体制を整備・強化するため、学内共同教育研究施設の機能的再編を計画的に推進する。

- 共通教育を強化するため、大学教育機能開発総合研究センターのミッションを再定義し、教養教育機構との一体化を行う。また、共通教育の主体となる組織とeラーニング推進機構との教育連携をさらに強化する。

② ユビキタスな情報社会における学生の自主的学習を支援するため、総合情報環境構想に基づき、図書館の高度情報化を推進する。

- 電子コンテンツの整備状況及び電子コンテンツ等の利用ガイダンスの実施状況の検証を行い、並びにeラーニングシステムと連携した学習支援(図書館活用法)を実施・検証する。

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

1)

① 学生の自主的な学習を促進するため、学習相談・助言の支援体制を強化するとともに、自習スペース等の自律的学習環境を全学的に整備する。また、社会人学生のニーズに応じた学習支援策を充実する。

- 自立的学習の促進策及び自立的学習支援体制の整備状況を検証する。また、附属図書館ラーニングコモンズをはじめとする全学にある学習スペースの活用を拡大させて、利用率を増加させる。

② 学生が充実した生活を送れるように、各種奨学金の応募支援等の経済支援面の取組みを強化するとともに、保健センターとの緊密な連携の下に、学生相談室が蓄積したノウハウとデータを生かして、メンタルケア等の総合相談窓口機能を一層向上させる。

- 学生の経済支援の強化のため、平成26年度に見直した入学料免除対象者による免除制度の確実な実施及び平成24年度に見直した授業料免除審査基準による免除制度を継続して実施する。また、キャンパスソーシャルワーカーを中心にきめ細かな支援を行うとともに、引き続き、支援についての効果的な広報活動に取組み、支援策の改善について検証する。

③ 学生の社会性を高めるため、学生自主企画支援事業「きらめきユースプロジェクト」の拡充を始め、学生が主体的に取り組む社会貢献・サークル活動等の学内外での様々な活動を継続的に支援する。

- 学生の社会人基礎力を高めるため、学生が自ら企画・立案した事業について支援を行う学生自主企画支援事業「きらめきユースプロジェクト」をより推進するため、活発な広報活動を行い、申請団体数を拡大する。また、学生が主体的に取り組む社会貢献・サークル活動等に役立つ情報の提供を行うとともに、活動を活性化させるための支援を実施する。

④ 学生のキャリア形成・就職活動を支援するため、卒業生の協力も得ながら、キャリア支援課と学部・研究科等が連携する全学的キャリア支援体制を強化する。

- 低学年からの社会人基礎力向上のため、教養教育において社会連携科目「インターンシップ」を開講する。また KUMA★NAVI や新たに構築した進路決定報告システム等を活用し、学生の就職活動を支援する。

2)

① 学生の海外研修や調査研究、国際会議やシンポジウムへの参加を促進するために、情報提供及び助成等の支援を展開する。

- 学生の海外派遣促進のため、派遣先の拡大を行うとともに、英語能力向上支援プログラムの強化や派遣制度の改善を進め、さらにはこれまで行ってきた派遣事業の方法及び内容が適切で効果的であったか検証を行う。

② 外国人留学生に対して入学から卒業・就職に至るまで多様なニーズに即応できるようなサービス体制を整備し、より快適なキャンパス生活及び住環境を提供できるよう支援を強化する。

- 留学生に対する入学から卒業・就職に対応できるサービス体制整備を目的として行ってきた各種施策を検証するとともに、より充実した留学生活となるような効果的な支援を行う。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

1)

① 生命科学において、グローバル COE「細胞系譜制御研究の国際的人材育成ユニット」プログラム及び「エイズ制圧を目指した国際教育研究拠点の形成」プログラムの着実な遂行等を通して質の高い先端研究を組織的・機動的に展開し、国際的な研究能力を有する人材を育成するとともに、グローバルな共同研究ネットワークの拡充・発展を通して国内外の共同研究を先導する。更に、研究組織を戦略的に統括する国際先端医学研究機構を平成 27 年度に設置し、オックスフォード大学等から世界一線級の研究者を招へいするとともに、国際公募を通して優秀な先導的若手研究者の発掘・育成を行い、感染領域や造血領域等で国際的に卓越した先導的研究に取り組む。

- 生命科学系の国際先端研究拠点及び拠点形成研究 A・B の着実な遂行を通して質の高い研究を展開し、国際共同研究を実施するために若手を含め国際的にも優れた研究人材の派遣等や国際学術会議等を開催する。

② 自然科学において、グローバル COE「衝撃エネルギー工学グローバル先導拠点」プログラムの着実な遂行等を通して質の高い先端研究を組織的・機動的に展開し、国際的な研究能力を有する人材を育成するとともに、グローバルな共同研究ネットワークの拡充・発展を通して国内外の共同研究を先導する。

- 自然科学系の国際先端研究拠点及び拠点形成研究 A・B の着実な遂行を通して質の高い研究を展開し、国際共同研究を実施するために国内外研究機関と連携した若手研究者の人材派遣等や国際学術会議等を開催する。

③ 人文社会科学において、拠点形成研究「永青文庫」資料等の世界的資源化に基づく日本型社会研究」等を通して質の高い研究を展開し、成果を迅速に公開するとともに、高度な研究能力を有する人材を育成する。また、共同研究ネットワークの構築・拡充・発展を通して広く国内外での共同研究を推進する。

- 人文社会科学系の拠点形成研究の着実な遂行を通して質の高い研究を展開し、共同研究を実施するために若手研究者等の育成等を進めるとともに、国際学術会議等を開催する。

④ 学際・複合・新領域において、拠点形成研究「地域水循環機構に基づく持続的水資源利用のフロンティア研究」等を通して質の高い先導的研究を積極的・機動的に展開し、国際的な研究能力を有する人材を育成するとともに、共同研究ネットワークの構築・拡充・発展及び国内外での共同研究を推進する。

- 学際・複合・新領域の拠点形成研究の着実な遂行を通して質の高い研究を展開し、国際共同研究を実施するために国内外研究機関と連携した若手研究者を含む人材派遣等や国際学会等を開催する。

2)

① 「人の命」、「人と自然」、「人と社会」の領域において、基盤的研究を推進するために優れた人材を登用し、共同研究の実施や学術セミナーの開催等を通して次世代人材の育成を強化・推進する。

- 「人の命」、「人と自然」、「人と社会」の各領域において、基盤的研究を推進するために、優れた人材を登用し、共同研究の実施や学術セミナーの開催等を通して次世代人材の育成を強化・推進するとともに、本学の科学研究費補助金にかかる申請・採択の増加策等の施策を実施する。

② 「人の命」、「人と自然」、「人と社会」の領域において、基盤的研究を推進し、担うことの出来る人材を発掘・育成するため、研究者の研究成果の教育への還元を推進する。

- 基盤的研究を推進し、担うことの出来る人材を発掘・育成するため、「人の命」、「人と自然」、「人と社会」の各領域において、研究者の研究で得られた成果を学生の教育プログラムに反映させる。

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

1)

① 優れた若手研究者を育成すると共に、国際共同研究拠点等を推進する中核教員の確保のため、大学院先導機構を中心としたテニユア・トラック制度を拡充する。また、イノベーション推進機構を中心とした「異分野融合型イノベーション人材育成プログラム」等の実施並びに各部局等の各種非常勤研究員制度の活用を推進する。

- 国際的な研究力を強化するため、テニユア・トラック制度を実施して、優れた研究者を確保する。また、イノベーション推進人材育成センターにおいて、「異分野融合型イノベーション推進人材養成プログラム」により、関連企業等へ人材を輩出するとともに、各部局等において各種非常勤研究員制度を活用して、研究を活性化させる。

② 女性教員の積極的参画を実現するため、熊本大学男女共同参画推進基本計画を推進する。また、女性教員の任用を促進し、中期目標期間中に女性教員の割合を概ね15%に増加させる。

● 女性教員の積極的参画を実現するために、熊本大学男女共同参画推進基本計画の達成に向けて、「熊本大学男女共同参画推進基本計画アクションプログラム」を実施する。また、平成25年度に採択された、文部科学省科学技術人材育成費補助事業「女性研究者研究活動支援事業(拠点型)」を実施することで、県内各機関へ女性研究者研究活動支援の取組みの普及を行い、人材を確保・育成する体制を整備・強化する。加えて、平成26年度で終了した、科学技術人材育成費補助金「女性研究者養成システム改革加速」事業について、これまで自然科学研究科で取組んでいた内容を全学に展開し、女性教員の割合を15%以上にする。

2)

① 質の高い研究及び基盤的研究を推進するため、学内で拠点形成研究の公募等を継続的に実施し、新規の基盤的拠点研究を発掘し育成するために研究費を重点配分する。

● 質の高い研究及び基盤的研究を推進するため、国際先端研究拠点、拠点形成研究A・Bについて、研究費を重点的に配分する。また、国際先端研究拠点の最終評価を実施する。

② 「発生医学研究所」の全国共同利用・共同研究拠点事業を推進する。

● 国際レベルの共同研究を賦活化し、発生医学分野の研究基盤を確立し発展させる。また、先端的研究、恒常的視野に立った人材育成、及び国際シンポジウムを通じた国内外の連携ネットワークの活用により共同利用・共同研究を実施する。

③ 既存の学問領域を越えて新たなパラダイムを創出する研究活動を強化すると共に、大学院先導機構に自然科学国際共同研究拠点、生命科学国際共同研究拠点及び人文社会科学国際共同研究拠点を組織する。併せて、各拠点の研究活動等を支援するため、URA推進室、研究サポート推進室等を設置し、国際共同研究等を重点的に推進する。

● 国際共同研究を重点的に支援するため、大学院先導機構の拠点形成研究部門の下に組織した、自然科学国際共同研究拠点、生命科学国際共同研究拠点及び人文社会科学国際共同研究拠点において、URA推進室等による研究力データ等の分析、外部資金獲得支援、国際シンポジウム開催支援等を実施する。

④ 「生命資源研究・支援センター」や「総合情報基盤センター」等の学内共同教育研究施設の機能強化・機能分化による研究推進のための技術支援や研究支援体制を強化する。

● 学内共同研究施設の活用により研究を推進させるため、技術支援や研究支援体制強化のための基盤整備状況の検証を行い、見直しを実施する。

⑤ 「グローバルCOE推進室」等の研究支援部門の一層の拡充など、研究者支援の事務支援体制を整備し、教員等が研究に専念できる環境を整える。

- 教員等が研究に専念できる環境を整えるため、大学院先導機構の研究戦略・研究推進部門に設置した URA 推進室を核として、研究者の事務支援体制強化のための、研究コーディネータ等を育成する。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するための措置

1)

① 「地域のための大学」として、地域を志向した教育・研究を推進する。このため、大学の組織改革を行い、全学的な教育カリキュラムの改革に取り組み、学生の地域に関する知識・理解を深め、地域で学び、創造力をもって地域の課題解決に挑戦し、社会に貢献する人材育成を行っていくなど、地域の課題（ニーズ）と大学の資源（シーズ）の効果的なマッチングによる地域の課題解決に向けた取組みを進める。

- 地域志向科目の開講に向けた取組みを推進するとともに、地域志向の教育、研究及び地域貢献に係る事業を実施する。

(2) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

1)

① 科学技術や産業の振興に貢献するため、イノベーション推進機構を中心として、研究成果の有体物の整備管理、知的財産等の活用を推進する。

- 大学間連携、産学官連携を推進するため、有体物データベースへの新規登録を促し、研究成果有体物の提供契約件数を平成 22 年度実績数の 34 件から倍増させる。また、「知的財産に係る戦略企画の強化策」に基づき各種取組みを実施する。

② 国内外の研究及び産業の発展等に貢献するため、その推進のための施策・評価委員会等にも積極的に参画し、社会貢献を果たす。また、国内外の研究機関等とネットワークを形成し、学術研究並びに産学官連携を組織的に進める。

- 研究や産業の発展に貢献するため、各自治体等において組織される関係委員会への積極的な参画を推進するとともに、国内外の研究機関等とのネットワーク形成を推進する施策を実施する。

2)

① 地域振興の中核大学として、地方自治体と共同で、魅力ある地域づくりと地域人材育成を行うため、政策創造研究教育センターの機能を強化する。

- 政策創造研究教育センターで開発した地域マネジメント・システムや人材育成システムをモデルとして、県内の地域へ普及させる。また、自治体が取組む地域課題解決への政策形成支援を強化する。

② 地域文化の向上、教育の質向上に貢献するため、「高等教育コンソーシアム熊本」の活動を活性化する。

- 「一般社団法人大学コンソーシアム熊本」の活動を活発化することにより、地域文化の向上、教育の質の向上に貢献するため、更なる協力及び支援を行う。

③ 図書館等を中心とした地域への情報提供と知的・文化的サービスを一層充実させるとともに、公開講座や授業開放等を推進し、地域住民への知の還元を行う。

- 地域への情報提供と知的・文化サービスを充実させるため、学術リポジトリの拡充計画、公立図書館等との連携計画及び附属図書館貴重資料展を実施し検証するとともに、永青文庫等については研究成果を公開する。また、公開講座や授業開放等について、科目を増加して、実施する。

(3) 国際化に関する目標を達成するための措置

1)

① スーパーグローバル大学創成支援「地域と世界をつなぐグローバル大学Kumamoto」事業の目標達成に向け、国際化推進機構及び国際化推進センターの改組により、新たにグローバル推進機構、グローバル教育カレッジ及びグローバル交流支援オフィスを設置する。学部学生や留学生等を対象とした英語によるリベラルアーツ等の科目 20 科目以上及び日本語・日本文化等の科目 10 科目以上を新たに提供するとともに、地域のグローバル交流支援や高大連携を通じた早期グローバル教育等の取組みを進める。

- 学生の国際的な交流を促進するため、ダブル・ディグリー等の国際共同教育の充実・検証を行うとともに、英語によるリベラルアーツ等の科目に係る開発準備・実施を行う。

② 外国人教員・研究者の受入を拡大するとともに、秋季入学の実施拡大など、教育環境を整備する。

- 研究者や学生のグローバルモビリティを更に向上させるために、外国人教員・研究者の受入拡大施策や秋季編入学制度等の取組みを検証する。

2)

① 研究者交流を大学として推進するために、国際的研究ネットワーク等を充実させ、国際的研究環境を整備する。

- 国際的研究ネットワークを充実させるためのグローバルな共同研究拠点の整備状況及び研究者交流の活発化策を検証する。

② アジアをはじめとした世界諸国において、高等教育の発展、研究レベルの向上、並びに人材育成に貢献するために、国際共同研究や国際協力事業等を展開する。

- 新興国を中心とする国際共同研究及び人材育成等に貢献するための国際交流事業及び国際協力事業に関する成果を検証する。

3)

① グローバル推進機構が中心となり、学内文書の英語・中国語・韓国語等への多言語化やワンストップサービスをはじめとする国際化に対応した留学生・外国人研究者への支援環境の整備を強化する。

- 教育研究のグローバル化を支えるための学内文書多言語化やワンストップサービス等、留学生・外国人研究者の環境基盤の整備状況を検証する。

② 本学の海外戦略重点地域である環黄海諸国、ASEANをはじめとする東南アジア、インド、サブサハラ・アフリカ、豪州及び欧米諸国などにおいて、海外拠点の整備を進めるとともに、本学に留学した学生の組織化及びそのネットワークを活用して、教育・研究に関する取組みを世界に向けて発信する。また、国立六大学国際連携機構の枠組みを活用して、共同での留学生フェアやセミナー等を年間2回以上開催し、海外での広報やリクルート活動を積極的に推進する。

- 国際社会との連携により大学の国際的存在感を高めるため設置した海外同窓会組織や海外拠点の整備状況及び活動成果を検証する。

(4) 附属病院に関する目標を達成するための措置

1)

① 病院再開発に伴う医療環境整備を継続するとともに、健全経営を維持しつつ、がん診療連携拠点病院、エイズ中核拠点病院等の拠点化を図り、地域中核病院として機能を強化するなど、診療機能の特長化を推進する。

- 病院再開発の一環として新管理棟の改修工事及び移転を円滑に行うとともに、健全経営を維持するため、医療政策等に応じた経営戦略を継続的に検討・策定する。また、がん診療連携拠点病院等の活動を推進する。

② 安全、かつ患者満足度の高い医療サービスを提供するため、医療事故防止及び院内感染防止対策の更なる強化に組織的に取組むなど、リスク対応の質向上を図るとともに、再開発による病棟新営など院内環境の整備を計画的に推進する。

- リスク対応の質の向上を図るため、医療安全対策及び感染対策に関する研修を実施する。

③ 地域医療連携を組織的に推進するため、周産期医療体制の充実（NICU・GCUの増床及びMFICUの新設）、救急医療の機能分担、地域医療を担う医師の支援など、地域の要請に対応できるシステムを構築する。

- 地域医療連携を推進するため、「熊本県地域医療再生計画」に関連する諸事業を継続して実施する。また、熊本県からの委託を受けて、地域医療支援センターにおいて、地域における医師確保等の支援活動を実施する。

2)

① 質の高い医療人を育成して地域に安定的に供給するため、医学、薬学、保健学等の学生、並びに専門修練医の臨床研修プログラムの開発・充実を継続するとともに、専門医資格取得等の指導体制を整備する。

- 質の高い医療人を育成するため、初期臨床研修医への教育を充実し実践するとともに、集積してきた専門医取得までのキャリアパスデータを踏まえ、「新たな専門医制度」導入に向け専門修練プログラムの構築を進める。

② 地域医療人向け研修プログラムの開発・充実を推進する。とくに、病院の特色を活かして、がんや生活習慣病、再建・再生医療等の高度で、かつ専門性に対応した医療の教育・研修を充実させる。

- 質の高い地域医療人を育成するため、拠点病院としての事業活動、補助金による大学連携移植医療人養成事業及び地域医療再生計画における地域医療人向けの教育・研修を実施する。

3)

① 臨床研究を推進するため、外部資金の獲得及び人材の確保並びに寄附講座の設置等に継続して取組み、臨床研究推進体制を整備する。

- 臨床研究を推進するため、総合臨床研究部の体制整備・機能強化を行うとともに、医師負担軽減など臨床研究に従事する環境を整備する。

② 高度医療開発センター及び治験支援センターの機能強化を目指し、外部資金並びに人的資源の積極的な注入による研究支援策を講じて、新たな先進医療の承認獲得、治験支援体制の整備等を推進する。

- 引き続き、先進医療の承認獲得に繋げるため、可能性の高い新規医療技術に対する先端医療支援経費による支援等を実施する。

(5) 附属学校に関する目標を達成するための措置

1)

① 教育学部及び教育学研究科の方針・計画に基づき、学校教育に関わる先導的な教育プログラムを開発するために、大学・附属学校園間の組織的な連携体制の強化と学校運営の充実を図り、独自の教育実践研究を推進する。

- 教育学部・教育学研究科と附属学校園の連携強化のため、「教育学部・附属学校連絡協議会」の組織及び運営並びに連携による改善の成果を検証する。また、「学部・附属学校運営委員会」の組織及び運営並びに諸課題の改善の成果を検証する。併せて、学校教育に関わる先導的な教育プログラムの実践の成果の検証を行う。

② 教育学部・教育学研究科の主導の下で行われる、教員としての実践的指導力の育成に効果的なカリキュラム開発を支援し、教育実習に関わる教育・指導機能を高める。

- 教育実習に関わる教育・指導機能を高めるため、「教育実習委員会」等において附属学校における2年次、3年次及び4年次実習のアンケートを実施し、分析を行う。課題について、改善と整備を行う。

③ 熊本県・市教育委員会等との連携を強化して、地域の学校教育等に寄与するため、先進的な教育実践研究の成果を地域の学校等に提供するとともに、効果的な方法により現代的教育課題に関する情報提供・助言等を行う。

- 熊本県・市教育委員会との連携について検証を行い、現代的教育課題に関する先進的な教育実践研究の成果と情報の地域の学校等へ提供とその効果について検証する。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

1)

① 学長のリーダーシップの下、学術的及び社会的要請を踏まえ大学の活性化に向けて教育研究組織の整備・見直しを行う。

- 教育研究の質の向上を行うため、ミッションの再定義を踏まえた全学的な教育研究組織の整備・見直しを行い、教職大学院の設置、人文・社会系における研究部と教育部の分離等に関する改組計画を策定する。

② 経営協議会等の外部有識者の意見の活用及び大学情報の収集・分析・活用等を機動的に行う部門の創設等により、施策立案機能を高める。

- 外部有識者の意見等を適切に大学運営に反映させるとともに、前年度に設置した熊本大学大学情報分析室の活動を通じ、大学情報の収集及び分析を行い、施策立案に活用する。

③ 学長のリーダーシップの下、教育研究組織等の再編成とともに、予算・ポスト等全学資源の再配分を行う大学戦略会議を設置し、また、本学の重点的な施策を機動的に展開するため、学長裁量資源を拡充し、戦略的な資源配分を行う。

- 戦略的な資源配分を行うため、大学戦略会議を設置し、本学の戦略的経営方針の策定に着手する。また、共用スペースを有効に活用するため、活用状況を検証する。

④ 附属病院については、病院長の専任制（職務従事環境）、医師の診療業務環境の整備など附属病院の目的達成に必要な機能を充実・強化する。

- 病院長の職務従事環境を改善するため、「病院長の専任制検討WG委員会」における検討結果を踏まえ、関係規則等を整備する。また、医師の診療業務環境を改善するため、改善状況を検証し、見直す。

2)

① 教育研究等の活動を活発に展開するため、年俸制の導入・促進を行い、適切な業績評価体制を整備し、人事給与システムの弾力化に取り組むとともに、教職員のモチベーションの向上に繋がる施策を拡充する。

● 人事給与システムを弾力的に運営するため、年俸制、混合給与等の制度を実施する。

② 高い専門性を必要とする業務に専門的能力を有する職員を配置するとともに、当該業務に携わる職員のキャリアパス等を整備する。

● 教育研究等の活動を推進するため URA 等の配置を拡充するとともに、専門能力を有する職員の配置部署の検討結果に基づき配置を進める。

③ 男女共同参画推進基本計画に基づく事業の組織的推進を継続して、男女の機会均等の実現や、政策・方針決定過程への女性の参画を拡大する。

● 男女の機会均等の実現や、政策・方針決定過程への女性参画の拡大のため、「熊本大学男女共同参画推進基本計画アクションプログラム」に基づく取組みを実施する。また、平成 25 年度に採択された「文部科学省女性研究者研究活動支援事業（拠点型）」を実施し、県内の女性研究者支援の拠点としての活動を行う。

2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

1)

① 法人業務と大学業務の機能分化等の視点から、業務全般の点検・見直しを行い、事務組織の再編・合理化を計画的に実施する。

● 実効性のある事務改革に資するため、前年度に実施した検証に基づき、事務機能の強化を推進する。

② 職員の資質・能力向上のためのプログラム等を拡充するとともに、業務の改善と効率化に対する意識向上のための取組みを推進する。

● 職員の資質・能力向上及び業務の改善と効率化に対する意識向上を推進するために、平成 22 年度に策定した人事制度改革の趣旨を踏まえ、研修を実施し、アンケート等による検証を行うとともに、第二期中期目標・中期計画期間の検証を行う。

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

1)

① 科学研究費補助金等の外部資金を獲得するための具体的方策等を策定し、戦略的に獲得する。

● 外部資金獲得の既存の各種方針を検証し、具体的方策等の策定を行う。外部資金獲得増については、「科学研究費助成事業」や「厚生労働科学研究費補助金」、助成金などの外部資金の獲得増のために、質的、経済的支援を実施する。また、熊本大学基金の増額に向け、上半期中に寄附対象となる事業を新たに設け、寄附方法を拡充し、基金活動を実施する。

② 受益者負担の導入、各種料金の改定等の具体的方策を策定し、自己収入の増加を目指す。

● 自己収入を増加させるため、これまで実施してきた方策を検証する。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

(1) 人件費の削減

1)

① 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成 18 年法律第 47 号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成 18 年度からの 5 年間において、△ 5 %以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2006」(平成 18 年 7 月 7 日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成 23 年度まで継続する。

● 中期目標・中期計画は、平成 23 年度で完了した。

(2) 人件費以外の経費の削減

1)

① 経費削減及び業務の現状を検証するとともに、熊本大学固有の学内アウトソーシングシステムの活用、教職員のコスト意識改革のための取り組み等を推進する。

● 管理的経費の検証を行い、経費を抑制するとともに、省エネ啓発等の継続的な省エネ活動を実施し、コスト意識改革を行う。また、経費削減を行うため、事務支援センターにおいて、学内アウトソーシングシステムを活用し業務等を実施する。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

1)

① 寄附金、熊本大学基金、大学運営費等の収支状況を定期点検して、余裕金の運用計画を策定し、中期的に安全、かつ効果的に運用する。

● 余裕金の運用計画を策定・実施し、運用益を獲得する。

② 土地建物の使用状況を定期的に点検して、利活用計画等を策定し、推進する。

● 大学所有の建物を有効に利活用するため、改修整備等を実施する。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

1)

① 教育研究等の質の向上を目指して、第一期に引き続き、部局ごとの組織評価及び教員個人活動評価とそれに基づく改善を計画的に実施し、組織評価については、評価の観点・基準の見直しを併せて行う。

● 教育研究等の質の向上のため、平成 26 年度実施した組織評価の結果、明らかになった各部局の課題及び問題点等のフォローアップを実施し、第 3 期教員個人活動評価(平成 24 年度から平成 26 年度まで)について、実施の検証を行い、教員の自己評価に基づく評価結果の公表を行う。

② 中期目標・中期計画の達成状況を効率的・効果的に点検・評価するために、大学情報アーカイブスを利用した統合情報データベースを計画的に構築し、活用する。

- 大学情報アーカイブを充実するため、学内に存在するデータを統合情報データベースに集約し、法人評価等に活用する。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

1)

① 情報発信体制を強化し、熊大通信等の大学広報誌、および熊本大学 Web ページ等を充実させ、情報公開や情報提供を多面的に実施する。

- ニーズに応じた多面的な情報発信を強化するため、これまでに構築した学内情報の収集・発信システムを充実させるとともに、各種広報手段を学内に周知徹底する。さらに情報発信の効果を検証する。

② 海外オフィス、リエゾンオフィス等を活用して、国際的な情報発信機能を高め、第一期に引き続き海外フォーラム等を計画的に開催する。

- 優れた教育研究成果を情報発信することにより大学の世界的評価を高めるため、海外オフィスやジョイントラボ等の充実、検証、見直し等を行うとともに、海外フォーラム等の国際広報施策について検証する。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備・活用に関する目標を達成するための措置

1)

① エコ・キャンパスの構築を目指して、省エネルギー等を計画的に推進するとともに、国際性と地域性に配慮した、安全で快適なキャンパスを整備する。

- 省エネルギーの啓発活動を推進するとともに、施設の省エネルギー化に関する整備を実施する。また、施設整備方針等に基づきキャンパス整備を実施する。

② 施設設備を良好な状態に保ち、有効に活用するため、学生・教職員等の利用者の意見を反映した施設マネジメントを実施するとともに、拠点形成研究等を戦略的に推進するため、共用スペースを拡充・活用する。

- 施設を良好な状態に保つため、修繕等年次計画に基づく維持保全を実施するとともに、施設利用者への満足度調査及び完成建物のフォローアップ調査（かし担保調査）を実施する。さらに、共用スペースを有効に活用する。

③ PFI 方式による事業契約を行った「熊本大学（本荘）発生医学研究センター施設整備事業」及び「熊本大学（黒髪南）工学部他校舎改修施設整備事業」を確実に実施する。

- 「熊本大学（本荘）発生医学研究センター施設整備事業」及び「熊本大学（黒髪南）工学部他校舎改修施設整備事業」の事業計画に沿って維持管理業務とそのモニタリングを実施し、PFI 事業を継続する。

2)

① 第一期に整備した高度情報化キャンパス環境の更なる高度化の達成及び情報セキュリティを強化するために、総合情報環構想を再構築し、その構想に基づき、情報セキュリティ強化の恒常的取組み、統合情報データベースによる情報の一元化と有効活用、eポートフォリオ等による学習環境の充実、生涯活用を目指した熊本大学 ID の導入等を計画的に実施する。

- 「高度情報化キャンパス環境」の高度化を達成するため、統合情報データベースの活用、ICT を活用した学習環境の充実、熊本大学 ID を利用したシステムの拡大等の情報環境の整備・充実を行う。さらに、「総合情報環構想 2010」の検証結果に基づき、次期情報環構想の策定（改訂）を行う。また、情報セキュリティ強化のため、「情報セキュリティポリシー」及び実施手順書等に沿った研修及び監査を実施する。

② 総合情報環構想に基づき、図書館においては、永青文庫等の貴重資料の電子化等を推進するとともに、データベース等の電子的利用環境を整備する。

- 「貴重資料等の電子化計画」に基づき、「永青文庫」等の電子化を進める。また、学生の自学自修を支援する電子コンテンツの整備状況及び電子的利用ガイダンス等の実施状況について検証する。

2 安全衛生管理に関する目標を達成するための措置

1)

① 職員及び学生等の安全確保を強化するために、産業保健スタッフの充実等を含めて、安全衛生管理体制の見直しを実施する。

- 職員の心身の健康管理に資するため、メンタルヘルス対策を行い、安全衛生管理体制の見直しを行う。また、安全な職場環境を維持するために職場巡視マニュアルの運用状況について検証する。さらに、薬品管理支援システムの活用について、啓発を行うとともに、新システム導入により利用者の負担を軽減する。

② 災害等に備えて、危機管理体制を強化するとともに、市民・地域と連携した取組みに重点を置いた施策を実施する。

- 災害等に備えて、危機管理に関する各種マニュアル等の検証を平成 27 年 12 月までに行い、その結果を踏まえて危機管理体制を強化する。また、自然科学研究科減災型社会システム実践研究教育センターにおいて、熊本県下の防災体制等を充実するため、自治体と減災・防災に関する共同研究及び防災減災型地域社会のリーダー等の人材育成を実施する。

3 法令遵守に関する目標を達成するための措置

1)

① 不正経理や個人情報漏洩等の事例分析に基づき、「不正防止・法令遵守マニュアル」等を充実させるとともに、法令遵守を徹底するための研修等を実施する。

- 研究費及び研究活動の不正防止に関する法令遵守のため、構築した体制のもとで、研究に携わる全構成員に対してガイドブック等を配布し、研修会等を開催することにより、法令遵守の啓発・周知徹底を行う。

VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

別紙参照

VII 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

39 億円

2 想定される理由

運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

1 重要な財産を譲渡する計画

① 黒髪団地南地区及び北地区（熊本県熊本市中央区黒髪 2 丁目 39 番 1 号及び熊本県熊本市中央区黒髪 2 丁目 40 番 1 号 面積 1,464.30 m²）を譲渡する。

② 船舶（汽船 ドルフィンⅡ世号汽船 熊本県上天草市松島町 6061 11.98m 9.7 トン 1 艇）を譲渡する。

2 重要な財産を担保に供する計画

附属病院の施設・設備の整備に必要となる経費の長期借入に伴い、本学病院の敷地及び建物について、担保に供する。

IX 剰余金の使途

決算において、剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

X その他

1 施設・設備に関する計画

(単位 百万円)

施設・設備の内容	予定額	財 源
・(本荘)総合研究棟(臨床系)	総額 6,091	施設整備費補助金(3,824)
・耐震対策事業		船舶建造費補助金(0)
・耐震対策事業(特会)		
・(医病)管理棟改修		
・耐震対策事業		長期借入金 (2,211)
・(本荘)基幹・環境整備(電気設備等)		
・(京町(附中))屋内運動場耐震改修		国立大学財務・経営センター施設費 交 付 金
・小規模改修		(56)
・(本荘)発生医学研究センター施設整備事業(PFI)		
・(黒髪南)工学部他校舎改修施設整備等事業(PFI)		
・大学病院設備整備		

(注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

2 人事に関する計画

- 1) 中長期的な人事計画に基づき適切な人員管理を行うとともに、新規事業等に戦略的、迅速かつ柔軟に対応できるような人員管理方策を導入し、効率的かつ効果的な配置を行う。
- 2) 組織の活性化及び事務職員等の質の向上に資するため、人事制度、人事評価制度、人材育成制度の改革を行うことにより、事務職員等自らがやりがいをもって職務に精励できる環境の整備を行う。

(参考1) 平成27年度の常勤職員数 2,009人
また、任期付職員数の見込みを 67人とする。

(参考2) 平成27年度の人件費総額見込み 24,593百万円(退職手当を除く。)

(別紙) 予算、収支計画及び資金計画

1. 予算

平成 27 年度 予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	15,603
施設整備費補助金	3,824
施設整備資金貸付金償還時補助金	0
補助金等収入	1,180
国立大学財務・経営センター施設費交付金	56
自己収入	30,179
授業料及び入学金検定料収入	6,292
附属病院収入	22,900
財産処分収入	86
雑収入	901
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	3,439
長期借入金収入	2,211
目的積立金取崩	244
計	56,736
支出	
業務費	42,809
教育研究経費	19,449
診療経費	23,360
施設整備費	6,091
補助金等	1,180
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	3,439
長期借入金償還金	3,217
計	56,736

(注)「運営費交付金」のうち、平成 27 年度当初予算額 15,221 百万円、前年度よりの繰越額のうち使用見込額 382 百万円

(注)「施設整備費補助金」のうち、平成 27 年度当初予算額 1,741 百万円、前年度よりの繰越額 2,083 百万円

(注)「長期借入金収入」のうち、平成 27 年度当初予算額 1,725 百万円、前年度よりの繰越額 486 百万円

(注)「産学連携等研究収入及び寄附金収入等」のうち、前年度よりの繰越額からの使用見込額 319 百万円

[人件費の見積り]

期間中総額 24,593 百万円を支出する。(退職手当を除く。)

2. 収支計画

平成 27 年度 収支計画

(単位 百万円)

区 分	金 額
費用の部	
經常費用	49,905
業務費	44,821
教育研究経費	5,102
診療経費	12,552
受託研究費等	1,157
役員人件費	113
教員人件費	13,960
職員人件費	11,937
一般管理費	918
財務費用	356
雑損	0
減価償却費	3,810
臨時損失	0
収入の部	
經常収益	50,836
運営費交付金収益	15,479
授業料収益	5,023
入学金収益	748
検定料収益	139
附属病院収益	22,900
受託研究等収益	1,157
補助金等収益	927
寄附金収益	1,837
財務収益	12
雑益	889
資産見返運営費交付金等戻入	727
資産見返寄附金戻入	84
資産見返補助金戻入	905
資産見返物品受贈額戻入	9
臨時利益	0
純利益	931
目的積立金取崩益	5
総利益	936

(注)「総利益」(936 百万円)の要因は、附属病院における借入金元金償還額と減価償却費との差額及び固定資産取得等によるもの。

3. 資金計画

平成 27 年度 資金計画

(単位 百万円)

区 分	金 額
資金支出	61,157
業務活動による支出	45,695
投資活動による支出	7,504
財務活動による支出	3,217
翌年度への繰越金	4,741
資金収入	61,157
業務活動による収入	49,613
運営費交付金による収入	15,221
授業料及び入学金検定料による収入	6,292
附属病院収入	22,900
受託研究等収入	1,157
補助金等収入	1,180
寄附金収入	1,962
その他の収入	901
投資活動による収入	3,966
施設費による収入	3,880
その他の収入	86
財務活動による収入	2,211
前年度よりの繰越金	5,367

別表

(学部の学科、研究科の専攻等の名称と学生収容定員、附属学校の収容定員・学級数)

文学部	総合人間学科	220人
	歴史学科	140人
	文学科	200人
	コミュニケーション情報学科	120人
	学部共通（3年次編入）	20人
教育学部	小学校教員養成課程	440人
	中学校教員養成課程	280人
	特別支援学校教員養成課程	80人
	養護教諭養成課程	120人
	地域共生社会課程	80人
法学部	生涯スポーツ福祉課程	160人
	法学科	840人
理学部	学部共通（3年次編入）	20人
	理学科	760人
医学部	医学科	690人
	保健学科	576人
	保健学科共通（3年次編入）	32人
薬学部	薬学科	330人
	創薬・生命薬科学科	140人
工学部	物質生命化学科	320人
	マテリアル工学科	184人
	機械システム工学科	388人
	社会環境工学科	284人
	建築学科	224人
	情報電気電子工学科	612人
	数理工学科	40人
	学部共通（3年次編入）	90人
	教育学研究科（修士課程）	学校教育実践専攻
社会文化科学研究科（博士前期課程）	教科教育実践専攻	68人
	公共政策学専攻	23人
	法学専攻	21人
	現代社会人間学専攻	36人
	文化学専攻	36人
社会文化科学研究科（博士後期課程）	教授システム学専攻	30人
	人間・社会科学専攻	18人
	文化学専攻	18人
自然科学研究科（博士前期課程）	教授システム学専攻	9人
	理学専攻	170人
	数学専攻	30人
	複合新領域科学専攻	24人
	物質生命化学専攻	86人
	マテリアル工学専攻	50人

自然科学研究科（博士後期課程）	機械システム工学専攻	114 人
	情報電気電子工学専攻	162 人
	社会環境工学専攻	76 人
	建築学専攻	72 人
	理学専攻	30 人
	複合新領域科学専攻	54 人
	産業創造工学専攻	42 人
	情報電気電子工学専攻	30 人
	環境共生工学専攻	30 人
	医学教育部（修士課程）	医科学専攻
医学教育部（博士課程）	医学専攻	352 人
保健学教育部（博士前期課程）	保健学専攻	32 人
保健学教育部（博士後期課程）	保健学専攻	18 人
薬学教育部（博士前期課程）	創薬・生命薬科学専攻	70 人
薬学教育部（博士後期課程）	創薬・生命薬科学専攻	30 人
薬学教育部（博士課程）	医療薬学専攻	32 人
法曹養成研究科（法科大学院の課程）	法曹養成専攻	49 人
特別支援教育特別専攻科	特別支援教育専攻	20 人
養護教諭特別別科		40 人
附属幼稚園		160 人
	学級数	5
附属小学校		675 人
	学級数	18
附属中学校		480 人
	学級数	12
附属特別支援学校	小学部	18 人
	学級数	3
	中学部	18 人
	学級数	3
	高等部	24 人
	学級数	3